

2025年8月7日

内閣総理大臣

石 破 茂 様

公務員労働組合連絡会

議 長 渡 邊 由 一

(公 印 省 略)

本年の人事院勧告・報告に関わる要求書

日頃より、職員の職務環境の整備および処遇改善にご尽力いただいていることに、心より敬意を表します。

さて人事院は、本日、月例給について民間給与との較差が3.62%（15,014円）あるとして、初任給をはじめ若年層の賃金改善に重点を置きつつ、中堅・高齢層に対しても昨年を相当程度上回る内容とする俸給表の改定を行うとともに、一時金についても0.05月分引き上げ、年間4.65月とする給与勧告・報告を行いました。また同時に、新たな人事制度の方向性の検討を含む公務員人事管理に関する報告も行いました。

本年の給与改定勧告は、民間の春季交渉の結果や国立印刷局、造幣局の中央労働委員会の調停結果などを踏まえたものであることに加え、物価高騰による生活コスト増など職員の生活安定と公務の人材確保の観点からも重要な内容と受け止めています。政府におかれては、勧告通り速やかに実施するとともに、公務員給与に対する社会的合意を得るべく最善の努力を尽くすよう要請します。

一方、現場では恒常的な人員不足により長時間労働が常態化し、超過勤務の縮減も十分に進んでいません。こうした実態は職員の健康や士気の低下を招き、行政サービスの質にも悪影響を及ぼしかねない重大な課題です。働き方改革の実効性を高め、労使が連携して具体的改善策を講じることが急務です。

貴職におかれましては、現状を的確に把握し、職員が安心して職務に専念できる環境整備および適切な処遇の実現に向け、最大限のご努力を賜りますよう、ここに強く要請いたします。

記

1. 本年の給与改定勧告について、勧告通り実施する閣議決定を行い、所要の法案を国会に提出すること。
2. 魅力ある公務職場づくりに向けて、長時間労働の是正、ハラスメントの撲滅、適切な勤務環境の確立、要員の確保をはかること。

以 上